

市からの連絡帳

※掛金の一部を国が助成
 ※掛金は税法上、全額損金・必要経費として非課税
 ※掛金は口座振替で管理が簡単
 ◆加入手続き
 所定の申込書に記入・押印のうえ、お近くの金融機関へ
 〇勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部
 (☎03 - 3436 - 0151)
 ◆市の助成
 要件 市内に事業所または事務所をお持ちの中小企業者 勤労者退職金共済機構(国)が実施する中小企業退職金共済事業による退職金共済契約を締結し、共済掛金を納付していることなど
 期間・金額 該当する従業員の掛金に対して、加入時から36か月を限度として1人につき月額500円を補助(ただし1か月の掛金が2,000円以下の従業員は月額300円を補助)
 申請期限 3月7日(金)
 受付場所 産業振興課
 産業振興課 (☎438 - 4041)



住宅

ディスポーザ(生ごみ粉碎機)使用自粛のお願い

ディスポーザ(生ごみ粉碎機)は、台所の生ごみを細かく砕き、水と一緒に下水道へ流し込む機器のことです。ゴミを減らすため、最近設置の勧誘が多くなってきています。しかし、下水道はこのような下水の流入を予定した施設とはなっていないため、次のような問題が発生します。このため、市では市民の皆さん、施工者・関係機関にディスポーザの使用自粛を要請しています。

通常汚水以外に生ごみが流入するため、下水の処理能力を超えてしまう。下水処理場処理に大きな負担をかけるため、維持管理費が増大する。さらには、下水道使用料に影響するおそれがある。
 下水管(宅内・公共下水道)の詰まり・悪臭の発生、害虫やネズミの発生場所となる。
 公共用水域(海・川など)の水質悪化の原因となりがねない。
 ディスポーザの使用時に、粉碎した生ごみを流すために、水の使用量が増加する(使用時に水量をひかえると、のように詰まりや悪臭をおこす原因となります)
 ~ディスポーザ排水処理システムは使用できます~
 前述のようなディスポーザ(単体)ではなく、処理槽等と一体となったシステムで、下水道や川などへの影響が配慮されているものとして、公的機関により認定または評価されたものは使用できます。
 下水道課 (☎438 - 4060)

住宅リフォームなど

市内の建築関連事業者で組織する「西東京市住宅リフォーム斡旋センター」を通して、住宅増改築や修繕、畳、植木、塗装、屋根など、各種職人さんをあつせんします。
 受付 都市計画課
 午前9時~午後4時30分
 ◆住宅増改築相談
 〇毎月第1金曜日(休日の場合は第2)午後1時30分~4時
 〇場田無庁舎2階、保谷庁舎1階のロビ-
 都市計画課 (☎438 - 4050)

まちづくり

地区計画(案)の縦覧について
 ひばりが丘地区(ひばりが丘団地周辺)で多様な供給主体によるまちづくりを適切に誘導するため、地区計画を定める予定です。今回、地区計画の案を作成したので縦覧します。関係住民や利害関係者は、この案について意見書を提出することができます。提出された意見書はその要旨をまとめ、都市計画審議会に参考資料として送付します。
 縦覧期間 2月20日(水)~3月5日(水)
 縦覧場所 都市計画課(保谷庁舎5階)
 提出先 表題を「ひばりが丘地区地区計画案についての意見書」とし、提出者住所・氏名・地区との関係を明記のうえ、2月20日(水)~3月5日(水)までに、〒202-8555市役所都市計画課へ直接持参または郵送
 都市計画課 (☎438 - 4050)

都市計画(案)の縦覧
 東村山都市計画および西東京都市計画-団地の住宅施設「ひばりが丘-団地の住宅施設」の都市計画(案)を縦覧します。
 関係する住民・関係権利者は、縦覧期間中東京都に対して意見書が提出できます。
 縦覧期間 2月20日(水)~3月5日(水)
 縦覧場所 都市計画課窓口(保谷庁舎5階) 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課、東久留米市都市建設部都市計画課
 提出先 〒163-8001新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課
 都市計画課 (☎438 - 4050)

募集

公民館専門員(市民囀託員)
 採用人数 4人
 資格 次のいずれかに該当する方
 社会教育主事(主事補)の資格がある方
 小・中・高校教諭免許がある方
 社会教育関係施設に3年以上従事経験のある方は、3月取得見込みも含む。
 勤務条件 4月から1年間、週4日で平日の午前9時~午後5時(昼休み1時間)
 土・日曜日、夜間に勤務ある場合あり
 報酬額 時間額1,440円(今年度実績額)

選考方法 書類選考と面接
 試験日 3月8日(土)
 要項交付 2月15日から公民館で配付。市HPからもダウンロード可
 〇2月15日(金)~3月3日(月)(必着)までに、提出書類(要項参照)を保谷公民館へ持参
 土・日曜日を除く
 保谷公民館 (☎464 - 8211)

臨時給食調理員募集

採用人数 若干名
 勤務条件 4月~7月までの給食実施日 午前8時30分~午後4時(1時間休憩あり)
 社会保険などあり
 勤務場所 市内各小学校
 賃金 時給950円
 〇2月29日(金)(必着)までに学校運営課に履歴書(写真貼付)を持参してください。なお、履歴書は返却しません。
 学校給食調理経験者を優先させていただきます。
 学校運営課 (☎438 - 4073)

市議会定例会のお知らせ

平成20年第1回市議会定例会は、2月29日(金)から開催される予定です。
 本会議、委員会は傍聴できません。日程等は、決まりたい市議会HPに掲載しますので、ご覧ください。
 なお、請願・陳情の提出期限などについては、議会事務局へお問い合わせください。
 議会事務局 (☎460 - 9861)



特別職の報酬等の改定について

市は、平成19年7月31日、西東京市特別職報酬等審議会に諮問をし、11月19日に計4回の審議会の審議結果がまとめられた答申書をいただきました。
 市は審議会の答申に基づき、平成19年12月定例会に特別職の報酬等に関する条例案を上程しました。12月10日の企画総務委員会で可決され、12月19日の本会議において賛成多数で、議会の議決をいただいたものです。
 議会での企画総務委員会などの審議内容については、本日市報と一緒に配布した「西東京議会だより(2月15日号)」に掲載していますのでご覧ください。

- ◆答申書について
 全文は市HP(トップページ 市政情報 施策・計画 審議会等の答申 その他)でご覧になれます。
 職員課 (☎460 - 9813)
- ◆12月議会の議事録について
 2月末頃に市のHPに掲載予定です(トップページ下段の市議会 市議会からのお知らせ 会議録の検索・閲覧)
 議会事務局 (☎460 - 9860)
- ◆合併効果について
 詳細は、市HP(トップページ 市政情報 市の財政 予算 平成19年度)でご覧になれます。
 企画政策課 (☎460 - 9800)

秘書広報課 (☎460 - 9804)

議決報酬月額

(4月1日から)

役職名	現行額(円)	改訂額(円)
議長	576,000	650,000
副議長	530,000	580,000
常任・特別委員長	520,000	570,000
議会運営委員長	520,000	570,000
議員	495,000	550,000
市長	965,000	1,050,000
副市長	831,000	900,000
教育長	771,000	810,000
常勤監査委員	695,000	700,000

教育委員会

〇2月26日(火)午後2時
 〇場防災センター
 〇内行政報告^{ほか}
 〇定10人
 教育企画課 (☎438 - 4070)

審議会等会議

社会教育委員の会議
 〇2月21日(木)午後4時
 〇場保谷東分庁舎
 〇内国の動向について
 〇定5人
 社会教育課 (☎438 - 4079)
 第5回地域情報化計画策定審議会
 〇2月20日(水)午後3時
 〇場田無庁舎
 〇内地域情報化計画の策定に関する検討について^{ほか}
 〇定5人
 情報推進課 (☎460 - 9806)